

モニタリングシート

指定管理者名	社会福祉法人木更津市社会福祉協議会
指定管理期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
指定管理料 総額	81,186,000円
指定管理料 当年度	27,051,000円

令和3年第2回 令和4年3月31日実施

項目	市によるモニタリング		指定管理者による自己モニタリング			
	評価項目	評価基準	確認資料等	評価基準	備考	
業務の履行	執行体制	適切な職員の配置がされている。	A	出勤簿	A	
		職員に対して管理運営に必要な研修が実施されている。	A		A	
		規定の時間で開館されている。	A	業務日誌	A	
	報告連絡相談	市と指定管理者との間で業務の報告・連絡・相談がされている。	A		A	適宜、報告・連絡・相談がある。
		日報・月報等の文書は適切に作成、管理している。	A	施設管理綴 使用料現金取扱簿	A	
		報告書等は協定書で定められた期日までに報告・提出がされている。	A	施設管理綴	A	
	記録の整理保管	文書管理に関する規定等があり、適正に管理・保存がされている。	A	施設管理綴	A	
		管理業務を包括的に第三者に委託し、又は請け負わせてはいない。	A	業務委託綴	A	
	その他	環境に配慮した商品・サービスの購入を推進している。	A		A	購入をしている
維持管理	清掃	指定管理者の管理区域内は、定期的に清掃されている。	A		A	清掃されていた
		ごみは所定の場所に保管し、指定日に出している。	A		A	指定の場所で保管されていた
	施設・設備の保守管理	実施計画書のとおり保守管理を行っている。	A	業務委託綴	A	
	修繕	破損している場所が見つければ、適切に修繕している。	A		A	破損箇所なし
	物品・備品	物品は木更津市財務規則及び関係例規に基づき管理及び分類されている。	A	備品台帳	A	適切に管理されてる
	安全性の確保	破損等で利用者に怪我を負わせる危険性があるものを放置していない。	A		A	放置されていない
		避難経路の確保、訓練等を行っている。	A		A	避難経路の動線は整理されている
	緊急時	事故、災害等緊急時の避難誘導や初期体制のマニュアル等がある	A	危機管理マニュアル 連絡体制表	A	
利用者に対する業務	予約業務	予約手続の遅滞等に関する苦情がない。	A		A	実施期間中は特に苦情なし
		施設使用等で、特定の人（団体）に偏ることなく使用許可を出している。	A	利用申請書綴	A	
	窓口対応	窓口に来た来場者に対し、適正に使用許可を出している。	A		A	
		利用者から案内を求められた場合、親切的な対応をしている。	A		A	実施期間中は特に苦情なし
	苦情対応	利用者から苦情が出された場合、記録簿等に記録している。	A	苦情解決簿	A	実施期間中は特に苦情なし
		利用者から出された苦情について、指定管理者から市に報告がある。	A		A	実施期間中は特に苦情なし
健康管理	利用者の健康管理を適切に行っている。	A		A	健康体操・健康相談の実施	

モニタリングシート

指定管理者名	社会福祉法人木更津市社会福祉協議会
指定管理期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
指定管理料 総額	81,186,000円
指定管理料 当年度	27,051,000円

令和3年第2回 令和4年3月31日実施

項目	市によるモニタリング				備考
	指定管理者による自己モニタリング		評価基準	確認資料等	
	評価項目	評価基準	確認資料等	評価基準	
	情報の透明性	利用者から説明を求められた場合、必要な回答を行っている。	A		A 適切な説明を行っている
	自己評価	アンケート等の手法で定期的に評価を行っている。	A		A
個人情報保護	PCの取扱	PCは決められた所で使用している。	A		A 設置場所が明確になっている
		PCの入れ替え時には、データを消去をしている。	A		A
	個人情報の管理	個人情報について、適切に管理している。	A		A 鍵付きロッカーで保管
経営状況	会計処理	指定管理業務用の別口座を管理している。	A	預金管理綴	A
		支出した経費の領収書、契約書等を適正に管理している。	A	支出負担行為回議書	A
		予算は協定書で定めた額以内で執行されている。	A	預金管理綴	A
		木更津市と事前協議の上流用を行っている。	A		A 事前に相談を行っている
		現金等の管理は、決められた場所で行っている。	A		A 事務室内金庫で保管

評価基準	評価結果
A	適正に管理運営されている。
B	努力項目はあるが、概ね管理運営に支障はない。
C	早急に業務改善に努めるべきである。